

新型コロナウイルス 感染拡大防止に関する ご来店の皆様へのお願い

厚生労働省における感染防止拡大の
ガイドラインを参考にご来店の皆様
下記をお願いをさせて頂いております。
ご理解、ご協力お願い致します。

【職員への対応】

- ・ 感染予防策としてマスクを着用して業務にあたる場合もございます。
- ・ 定期的（1時間毎）に窓口等（記帳台・ATM等）のウイルス除去清掃と室内の換気を慣行します。
- ・ 咳エチケットを徹底して感染予防対策に努めます。
- ・ 発熱や咳などの症状がある職員は出勤を控え、自宅療養いたします。37.5度以上の場合は出勤停止にしております。
- ・ 出張を原則禁止としております。

【組合員へのお願い】

- ・ 咳、くしゃみなど症状がある方は、マスクの着用をお願いします。
- ・ 発熱、風邪の症状、倦怠感がある方は、必ず指定された医療機関を受診し、ご来店はお控え下さい。
- ・ 手洗い、うがいの実施をお願い致します。
- ・ ご高齢の方や、基礎疾患をお持ちの方は人込みを避けて頂きますよう対策をお願い致します。
- ・ 体調がすぐれない方、感染エチケットをお守りいただけない方はご来店をお断りさせて頂きたく場合がございます。